

# 外用殺菌消毒剤

日本標準商品分類番号：872611	
次亜塩6%「ヨシダ」	薬価基準収載
次亜塩0.05%液「ヨシダ」	薬価基準未収載
次亜塩0.1%液「ヨシダ」	
次亜塩0.5%液「ヨシダ」	
次亜塩1%液「ヨシダ」	

## 次亜塩0.05%液「ヨシダ」

## 次亜塩0.1%液「ヨシダ」

## 次亜塩0.5%液「ヨシダ」

## 次亜塩1%液「ヨシダ」

## 次亜塩6%「ヨシダ」

次亜塩素酸ナトリウム製剤



ヨシダ製薬

# 特 徴

- 室温保存できます。
- 希釈ミスがなく正しい濃度で使用できます。
- 使用目的に対応できる実用濃度が揃っています。
- 製剤業務の省力化が可能です。

※全て実用濃度の特徴です。

## 外用殺菌消毒剤 薬価基準未収載

### 次亜塩0.05%液「ヨシダ」

Jiaen 0.05% Solution "Yoshida" ●0.05w/v%次亜塩素酸ナトリウム液

### 次亜塩0.1%液「ヨシダ」

Jiaen 0.1% Solution "Yoshida" ●0.1w/v%次亜塩素酸ナトリウム液

### 次亜塩0.5%液「ヨシダ」

Jiaen 0.5% Solution "Yoshida" ●0.5w/v%次亜塩素酸ナトリウム液

### 次亜塩1%液「ヨシダ」

Jiaen 1% Solution "Yoshida" ●1w/v%次亜塩素酸ナトリウム液

貯 法：遮光した気密容器に入れ保存  
使用期限：3年（容器に記載）

## 外用殺菌消毒剤 薬価基準収載

### 次亜塩6%「ヨシダ」

Jiaen 6% "Yoshida" ●6w/v%次亜塩素酸ナトリウム液

貯 法：遮光した気密容器に入れ  
冷所保存  
使用期限：2年（容器に記載）



	次亜塩0.05%液「ヨシダ」	次亜塩0.1%液「ヨシダ」	次亜塩0.5%液「ヨシダ」	次亜塩1%液「ヨシダ」	次亜塩6%「ヨシダ」
日本標準商品分類番号	872611				
承認番号	21700AMZ00105000	21700AMZ00104000	21700AMZ00103000	21700AMZ00102000	(08AM) 0579
薬価収載	薬価基準未収載				1999年7月
販売開始	2005年7月				1999年10月
再評価結果	1983年4月				1983年4月

効能・効果、用法・用量、警告、禁忌（原則禁忌を含む）、使用上の注意等の改訂にご留意下さい。

## 組成・性状

### 1. 組成

- 0.05%：本剤は、次亜塩素酸ナトリウム(NaClO:74.44)0.05w/v%を含む。
- 0.1%：本剤は、次亜塩素酸ナトリウム(NaClO:74.44)0.1w/v%を含む。
- 0.5%：本剤は、次亜塩素酸ナトリウム(NaClO:74.44)0.5w/v%を含む。
- 1%：本剤は、次亜塩素酸ナトリウム(NaClO:74.44)1w/v%を含む。
- 6%：本剤は、次亜塩素酸ナトリウム(NaClO:74.44)6w/v%を含む。

### 2. 製剤の性状

- 0.05%、0.1%、0.5%、1%：本剤は、無色～微淡黄緑色澄明の液で、わずかに塩素のにおいがある。
- 6%：本剤は、微淡黄緑色澄明の液で、わずかに塩素のにおいがある。

## 効能・効果、用法・用量

効能・効果	用法・用量	希釈倍数				
		0.05%	0.1%	0.5%	1%	6%
手指・皮膚の消毒	有効塩素濃度100～500ppm(0.01～0.05%)溶液に浸すか、拭拭する。	原液～5倍	2～10倍	10～50倍	20～100倍	120～600倍
手術部位(手術野)の皮膚の消毒、手術部位(手術野)の粘膜の消毒	有効塩素濃度50～100ppm(0.005～0.01%)溶液で洗浄する。	5～10倍	10～20倍	50～100倍	100～200倍	600～1,200倍
医療機器の消毒	有効塩素濃度200～500ppm(0.02～0.05%)溶液に1分以上浸漬するか、または温溶液を用いて拭拭する。	原液～2.5倍	2～5倍	10～25倍	20～50倍	120～300倍
手術室・病室・家具・器具・物品などの消毒	有効塩素濃度200～500ppm(0.02～0.05%)溶液を用いて拭拭する。	原液～2.5倍	2～5倍	10～25倍	20～50倍	120～300倍
排泄物の消毒	0.1%、0.5%、1%、6%：有効塩素濃度1,000～10,000ppm(0.1～1%)溶液を用いる。	—	原液	原液～5倍	原液～10倍	6～60倍
HBウイルスの消毒	1)1%、6%：血液その他の検体物質に汚染された器具の場合は、有効塩素濃度10,000ppm(1%)溶液を用いる。	—	—	—	原液	6倍
	2)0.1%、0.5%、1%、6%：汚染がはっきりしないもの場合は、有効塩素濃度1,000～5,000ppm(0.1～0.5%)溶液を用いる。	—	原液	原液～5倍	2～10倍	12～60倍
患者用プール水の消毒	残留塩素量が1ppmになるように用いる。	—	—	—	—	—

## 使用上の注意

### 1. 重要な基本的注意

- 原液又は濃厚液が眼に入らないよう注意すること。入った場合には水でよく洗い流すこと。
- 原液又は濃厚液が皮膚に付着した場合には、刺激症状を起こすことがあるので、直ちに拭き取り石けん水と水でよく洗い流すこと。
- 0.05%、0.1%、0.5%、1%：本剤は濃度に注意して使用すること。  
6%：本剤は必ず希釈し濃度に注意して使用すること。
- 炎症又は易刺激性部位に使用する場合には、正常の部位に使用するよりも低濃度とすることが望ましい。
- 使用時に発生する蒸気は呼吸器等を刺激するので、吸入しないように注意すること。

### 2. 副作用

本剤は使用成績調査等副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

種類・頻度	頻度不明
過敏症 <sup>注)</sup>	発疹等

注) 症状があらわれた場合には、使用を中止すること。

### 3. 適用上の注意

- 人体
  - 経口投与しないこと。
  - 粘膜、創傷面又は炎症部位に長期間又は広範囲に使用しないこと。
- その他  
血清、膿汁等の有機性物質は殺菌作用を減弱させるので、これらが付着している医療器具等に用いる場合は、十分に洗い落としてから使用すること。

その他の使用上の注意については添付文書をご参照下さい。

## 取扱上の注意

- 金属器具、繊維製品、革製品、光学器具、鏡器具、塗装力テール等には、変質するものがあるので、このような器具は長時間浸漬しないこと。
- 使用する容器等は金属製容器を用いないほうが望ましい。
- 酸性物質が混入すると塩素ガスが発生するので混入させないこと。
- 開栓時には注意すること。

## 包 装

0.05%、0.1%、0.5%、1%：500mL  
6%：500mL、5L、18L

2007年2月作成



ヨシダ製薬

製造販売元  
吉田製薬株式会社  
埼玉県狭山市南入曽951

Y's Square <http://www.yoshida-pharm.com/>

資料請求先

吉田製薬株式会社  
東京都中野区中央5-1-10  
Tel: 03-3381-2004

④111KK  
400035